

令和6年度 第1回「いじめ対策総点検」の実施について（報告）

県立柏崎総合高等学校長

田中 謙一

この度、本校における点検が下記のとおり行われましたので、ご報告いたします。

記

- 1 日 時 令和6年9月2日（月） 10:00 ～ 12:00
- 2 訪問者 生徒指導課 指導主事 2名
- 3 参加者 校長、教頭、いじめ対策推進教員、生徒指導主事、各学年1名
- 4 内 容 いじめ対策の現状の聴き取り、協議、グループワーク
- 5 指 導

(1) いじめ対策の現状の聴き取り、協議

- ・いじめが疑われる事案が発生した場合、初期対応が大切である。雑談の中で聴き取る場合も多い。すみやかに管理職へ報告して対応を進めること。
- ・いじめ認知と判断しない事案についても全教職員で情報共有をすること。
- ・SCにつなげておくことも大切である。生徒自身でも解決していこうとする姿勢も重視する。
- ・特別な場合を除き、被害・加害生徒両方の保護者への報告は速やかにおこなう。担任の先生によって対応が違わないように組織として対応する。
- ・いじめに関する情報について、いじめ対策推進教員に速やかに集約すること。すべての情報を共有しておくこと。また、いじめ対策推進教員がいない時の対応について、職員で情報共有しておくこと。
- ・会議記録は関係する職員が確認したことがわかるようにしておくこと。SCにも情報共有すること。
- ・訴えがあった時点ですでにおさまっているとしても、本人から何かしらのアクションがあったなら認知する。
- ・学校いじめ防止基本方針の見直しについて別紙プリントを用いて全職員で情報共有する。
- ・「いじめ防止につながる発達支持的生徒指導」「いじめの未然防止教育」「いじめの早期発見対応」「重大事態に発展させない困難課題対応的生徒指導」の重層的支援構造に基づいた対応をおこなうこと。
- ・アンケートやRAMP Sなど生徒が回答できる機会を設けていることが大切。
- ・学校での対応が難しい場合は警察への相談も検討していく。
- ・今後は未然防止にも力を入れていく。